

木津川市西部交流会館使用料

利用区分 利用施設		午前	午後	夜間
		午前 9 時～正午	午後 1 時～ 5 時	午後 6 時～10 時
室名	集会室	1,500円	2,000円	2,000円
		冷暖房費	1 時間あたり500円	
	会議室 1	1 時間あたり200円		
	会議室 2	1 時間あたり200円		
	和室 1	1 時間あたり150円		
	和室 2	1 時間あたり300円		
	冷暖房費 (集会室以外の施設)	1 時間あたり200円		

備考

1. 市外団体等が利用する場合の使用料は、倍額とする。
2. 商品の展示、販売及び営利を目的として利用する場合の使用料は、倍額とする。
3. 集会室の延長料金は、30分以上 1 時間未満は 1 時間とし、1 時間あたり「午前」の使用料の 3 分の 1 の額とする。
4. 使用料の額には、消費税相当額を含む。

備品使用料

室名	品名	単位	金額
集会室	音響設備	1式	500円

備考

1. 市外団体等が利用する場合の使用料は、倍額とする。
2. 商品の展示、販売及び営利を目的として利用する場合の使用料は、倍額とする。
3. 附属設備の使用料は、施設利用許可時間を単位とする。
4. 附属設備を部分的に利用する場合も同額とする。
5. 使用料の額には、消費税相当額を含む。
6. 舞台・音響・照明等の技術者の増員については、会館指定の業務委託業者を充てることを原則とする。その場合における必要経費は、利用者の負担とする。